☆ 株式会社　大垣共立銀行　　（２０２４年１月４日現在適用中）

	１．商品名	為替手数料「０円」外貨定期預金
	２．販売対象	・個人および法人（個人の場合、未成年の方は対象外とさせていただきます）
	３．取扱通貨	・米ドル、ユーロ、豪ドル（円貨からの新規預け入れに限ります）
	４．期間	・３ヵ月（定型方式、単利型） ・自動継続（元金継続または元利金継続）のみの取り扱いとなります ・満期日指定方式は、取り扱いしません
	５．預入方法	
	(1) 預入方法	・一括預入
	(2) 預入金額	・１００通貨単位以上
	(3) 預入単位	・１補助通貨単位
	６．払戻方法	・満期日以後に元利金（税引後）を一括して払い戻します
	７．利息	
☆	(1) 適用金利	・大垣共立銀行ホームページに掲載する預入時の金利を満期日まで適用します
	(2) 利払頻度	・満期日以後に一括して支払います
	(3) 計算方法	・付利単位を１補助通貨単位とした１年を３６５日とする日割・片端計算
	(4) 税金	・利息には下記の通り税金がかかります 個人：２０．３１５％（国税１５．３１５％・地方税５％）の源泉分離課税 （マル優はご利用いただけません） 法人：総合課税（非課税法人の場合は非課税） ・為替差損益への課税は、下記の通りとなります（詳細は１４．注意事項をご参照ください） 個人：「雑所得」の扱い 法人：営業外損益の扱い
	８．手数料	・「為替手数料「０円」外貨定期預金に関わる手数料」および、１１．特典をご参照ください
	９．先物予約	・満期日の払戻相場を確定するための先物予約が締結可能です
	10．中途解約時の取扱	・解約時の当該通貨の普通預金金利により計算した利息とともに払い戻します ただし、初回満期日までおよび先物予約を締結した場合は、中途解約できません
	11．特典	・預入時の為替手数料を「０円」で取り扱いさせていただきます（「為替手数料「０円」外貨定期預金に関わる手数料」をご参照ください）
☆	12．金利情報	・店舗窓口または大垣共立銀行ホームページにてご確認ください
	13．その他参考となる事項	・取扱時間は米ドルの場合、平日の午前１０時頃から（米ドル以外は午前１１時頃から）となります ・休日の取引はできません。また平日の午後３時以降は、取り扱いできない場合があります ・この預金については、ステートメント方式の場合は、通帳の発行はいたしません。ステートメント方式の場合は、「外貨定期預金ステートメント」に取引内容を記載し交付しますので、取引内容をご確認のうえ「外貨預金ステートメントつづり」に綴り込んで保管してください。不発行方式（個人のお客さまのみ）の場合は、通帳および外貨定期預金ステートメントの発行はいたしません。スーパーＯＫダイレクトにより取引内容を確認してください（別途スーパーＯＫダイレクトの申し込みが必要となります） ・スーパーＯＫダイレクトにて取り扱いできますが、預け入れは自動継続定期預金（元利継続）に限ります ・米ドルの場合、円を対価にＡＴＭでの預け入れができますが、米ドル建自動継続定期預金（元利継続）に限ります ・日本円と交換する部分が、１０万通貨単位以上のお取引については、公表相場でなく、市場実勢相場を参考に当社が決定する相場を適用します

14. 注　意　事　項	・預け入れいただく時はＴＴＭレートを適用しますので手数料がかかりませんが、円貨で引き出しいただく時はＴＴＢレートを適用し、ＴＴＭレートとＴＴＢレートの差を為替手数料として、お客さまにご負担いただきます（ＴＴＭレートとは公表仲値を指します） ・引き出し時の為替手数料は、１米ドルにつき１円、１ユーロにつき１円５０銭、１豪ドルにつき２円です **・外貨定期預金は、為替相場変動により引出時の為替相場が預入時に比べて円高となった場合、利息分を含めても円貨ベースでの元本割れリスクがあります** **・引出相場（ＴＴＢレート）には為替手数料が含まれていますので、円安に変動した場合でも、為替手数料分（米ドルの場合１円、ユーロの場合１円５０銭、豪ドルの場合２円）を超えて円安に変動しない場合は、利息分を含めても円貨ベースでの元本割れリスクがあります** ・本商品は初回満期日までは中途解約ができません。また、円貨からの新規預け入れに限ります ・外貨建送金の出金取引には、所定の手数料がかかります ・外貨現金による入出金取引はできません ・外貨定期預金は、預金保険の対象ではありません ・外貨定期預金を中途解約した場合は、中途解約日の当該通貨の外貨普通預金金利を適用します。なお、本商品は初回満期日まで中途解約できません ・満期日に同一預入期間で自動的に書替継続します ・外国為替市場の動向、金利情勢等によっては取り扱いを中止したり、為替相場のご提示ができない場合があります ・外貨定期預金は、利息も外貨で支払われます ・法令により、預入時、引出時には、お客さまの取引時確認が必要となる場合があります ・個人のお客さまの場合、為替差益は雑所得として総合課税扱いとなります。ただし、年収２，０００万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間２０万円以下の場合は申告不要です。なお、為替差損は黒字の雑所得から控除できますが、他の所得との損益通算はできません。法人のお客さまの場合、為替差損益は営業外損益として計上します。詳しくは、お客さまご自身で公認会計士・税理士にご相談ください ・口座開設後に取引（入出金、解約等）いただく場合は、取引店（＝口座開設店）にご来店ください ・クーリングオフ（書面による解除）の適用はありません ・外貨定期預金口座は、毎年３月の当社所定の日において、過去２年以上残高がないと、使用できなくなります ・一冊の外貨定期預金通帳に預け入れができる外貨定期預金は３０件までです ・詳しくは、店頭にご用意している最新の「外貨預金のご案内」（契約締結前交付書面）をご確認ください
15. 当社が契約している指定紛争解決機関	・当社が契約している指定紛争解決機関は一般社団法人全国銀行協会です 連絡先　全国銀行協会相談室 電話番号　０５７０－０１７１０９または０３－５２５２－３７７２ （受付時間は、平日９：００～１７：００です）

為替手数料「０円」外貨定期預金に関わる手数料

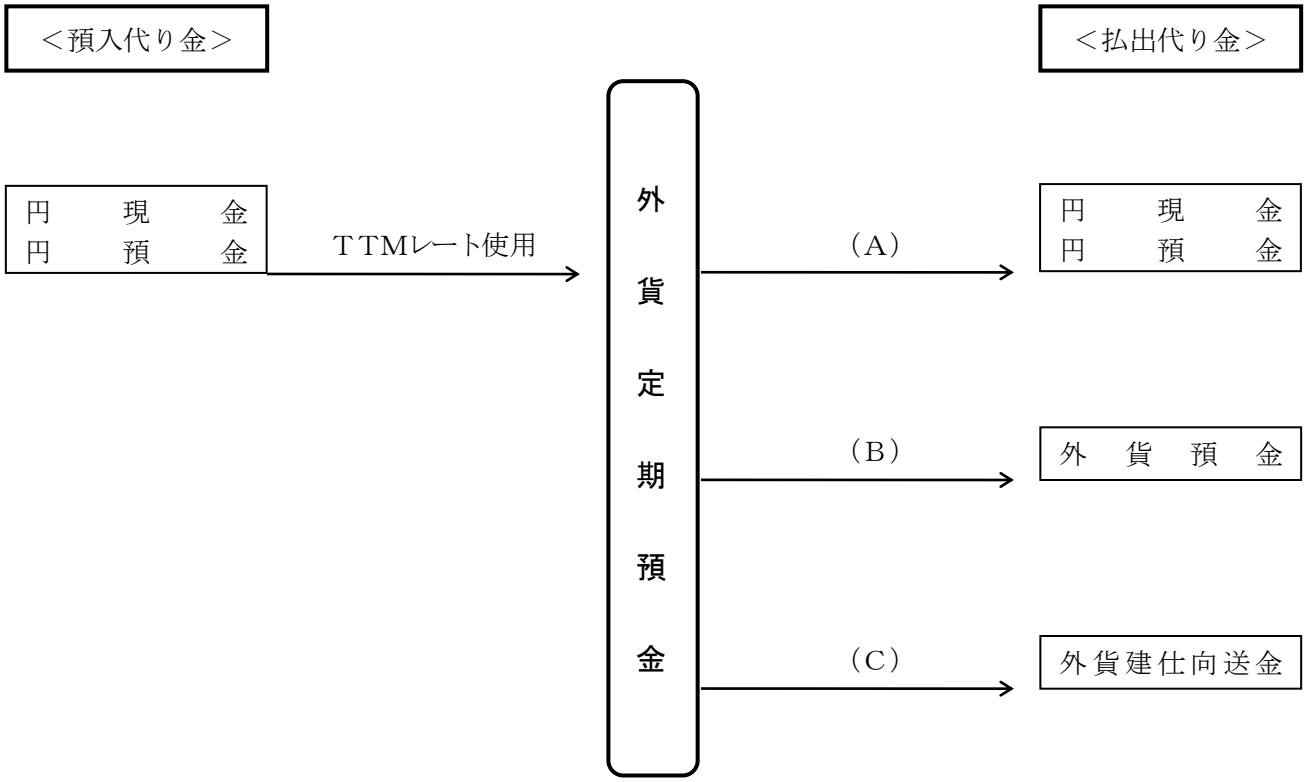

〔手数料体系〕

（代り金が円の場合）

Ａ	為替手数料	（ＴＴＭ－ＴＴＢ）×払出外貨額

（代り金が同一通貨の場合）

Ｂ	無料	ただし同一店内の振替に限る ※同一店内以外の場合は、下記（Ｃ）に準ずる
Ｃ	リフティングチャージ	送金外貨額の０．０５％×払戻日のＴＴＳ（最低１，５００円） ※国内向けは一律１，５００円
	送金手数料	２，５００円
	電信料	２，０００円 ※当社本支店向けの送金は無料

注１．ＴＴＭ…公表仲値を指します

２．ＴＴＳ…お客さまが円から外貨に替えるときのレートです

３．ＴＴＢ…お客さまが外貨から円に替えるときのレートです

４．ＴＴＢレートとＴＴＭレートの差を為替手数料として、お客さまにご負担いただきます。為替手数料は、１米ドルにつき１円、１ユーロにつき１円５０銭、１豪ドルにつき２円となります。従って為替相場に変動が無い場合でも、為替手数料がかかるため、払出円貨額は預入円貨額を下回ることがあります